

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	あいかわ公園
指定管理者名	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所）

選定基準大項目	評価項目				審査（評価）の視点（C）	提案内容（D）	指定期間 令和4年度の事業実績（E）	所管課による課題分析等（F）	事業実績の確認方法（G）			
	選定基準中項目（A）	小項目（B）	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 団体等の総合的な運営方針として「宮ヶ瀬湖周辺3拠点（宮ヶ瀬湖畔地区、ダムサイト・あいかわ公園地区、鳥居原地区）を一体とした管理運営」を掲げ、「水源環境の保全と理解促進」「地域住民や団体等と連携した施設運営」「地域やニーズの変化への対応」「来訪者の健康、安全・安心の確保」「効率的で公平・適正な運営」をテーマとした施設運営を行う。	計画通りに実施 ・野生植物や昆虫等の自然観察会の実施や宮ヶ瀬湖周辺地域の人材や団体と連携したイベントの開催等、更にSNSなどを活用した広域的なPRを行った。	・提案書のとおり概ね適切に運営されている。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園の特性である「自然豊かで広大な敷地」「花の斜面の4万本のツツジ」「自然豊かで広大な敷地、「充実した大型遊具」「のびのびと遊べる広場・風の丘、「創作体験の場としての工芸工房村」「隣接する巨大な宮ヶ瀬ダム」をテーマの柱とし、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理運営を行う。	計画通りに実施 ・広大な敷地をフルに活用したフィールドゲームの開催 ・4万本のツツジの専門造園業者とともに管理、手入れ方法の改良について試行 ・大型遊具の毎日の点検業務、専門業者による定期的な点検 ・芝地の適正な管理、イノシシの掘起しの修復 ・創作体験メニューの充実、地元愛川町の伝統工芸の紹介 ・巨大なダムと壮大な観光放流にふれる機会となるよう情報発信	・提案書のとおり概ね適切に運営されている。 ・引き続き、ツツジや芝生などの植物管理や、大型遊具など公園施設の管理等を着実かつ丁寧に取り組み、適切な管理運営に努めてもらいたい。 ・紙漉きや染色等の地元の伝統工芸体験や観光放流の告知など、利用者に定評がある取組も継続することを期待する。	○	○	○	・月例報告 ・聞き取り
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針として、「誰もが安心して利用できるよう、平等な利用の確保」「利用者や地域住民とともに歩む公園」「環境に配慮した管理運営」に取り組む。	計画通りに実施 ・利用者の声に積極的に耳を傾け、要望等には積極的に対応した。	・提案書のとおり概ね適切に運営されている。 ・引き続き、利用者の声に耳を傾けながら、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方）	○ 公園の特性を熟知しているスタッフによる直営作業を基本とし、法律等で定められた法定点検業務、専門的な技術や資格を必要とする業務、特殊な機械を使用する業務は委託することとし、周辺地域の事業者への発注を優先する。	計画通りに実施 ・地域事業者は地域に精通し、臨機応変な対応が可能であり、周辺地域の事業者に優先的に委託発注している。 ・ほぼ9割が案川町、清川村、厚木市、相模原市の業者に発注。	・提案書のとおり概ね適切に業務を委託されている。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 花の斜面、花の森等の「植栽地」、子供広場やふれあい広場、風の丘等の「芝生地」、冒険の森やふわふわドーム等の「遊具」、更に自然を残した「自然観察林」等の多様な要素があり、それぞれの特性を踏まえた維持管理を実施する。	計画通りに実施 ・花の斜面のツツジの捕植、子供広場や風の丘等でのシカ糞の清掃、イノシシの掘起しの修復などを行った。 ・ヤマビル除けの注意喚起看板設置、倒木除去、小破修繕を行った。	・業務の基準及び提案書のとおり適切に管理している。 ・引き続き、公園の多様な特性を踏まえ、公園施設を適切に維持管理するよう努めてもらいたい。	○	○	○	・月例報告 ・聞き取り
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 法定点検、日常点検等を実施し、安全かつ快適に施設を利用できるよう、品質、水準等の保持に努める。公園の特性として、手すりなど木製の構造物が多いことから、事故防止のためヤスリがけや塗装を行い、安全性を確保できるよう保守管理を行う。	計画通りに実施 ・定期的な施設設備の点検、遊具の日常点検講習会を行った。 ・木製工作物、階段、柵等の修繕、高圧洗浄機による舗装清掃、日々の鹿糞の除去・池の清掃等を実施した。	・業務の基準及び提案書のとおり適切に点検し、指定管理料の中で積極的に修繕が行われている。 ・引き続き適切な保守管理に努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 毎朝、園内パトロールを行う際に、ゴミ袋を携帯して、園内の清掃を行うなど、快適な環境を維持する清掃を行い、ゴミのない公園を目指す。 ○ 公園、地域の見所や拠点間の移動方法等のさまざまな情報を収集し、利用者に提供するとともに、缶バッジ等を希望者に配布するなど、親しみやすい受付業務を心がける。	計画的とおりに実施 ・毎朝のシカ糞清掃、じゃぶじゃぶ池清掃を年間を通して行った。 ・落ち葉については、腐葉土として利用した。 ・トイレ清掃については、毎朝の清掃に併せてアルコール除菌を実施している。	・業務の基準及び提案書のとおり適切に清掃、受付、警備が行われている。 ・引き続き適切な業務に努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 園内の植物は、自然環境の保全、観賞用、くつろぎの場の提供等、目的にあった適正な維持管理を行う。花の斜面のツツジの一部に樹勢の衰えがみられる中で、4万本という規模を維持するためにも、移植及び補植を進めていく。 ○ 枯損木等の危険箇所の把握や伐採などの対応を行うとともに、有害鳥獣による草地の掘り返し等の修復を行い、利用者が安全に利用できるよう植物管理に取り組む。	計画通りに実施 ・ツツジの樹勢の衰退が目立つ中、現在の規模を維持するために、移植や補植を行った。 ・近隣住民を対象に「散歩パトロール」に参加してもらい施設や植物の異変を報告してもらった。	・業務の基準及び提案書のとおり適切に管理し、指定管理料の中で積極的に、安全確保のための植物管理が行われている。 ・開散期を狙い、効率的に除草や支障木伐採等の大がかりな作業を進めたことで、作業時間の短縮や安全性等の向上を図った。 ・引き続き適切な植物管理に努めてもらいたい。	○	○	○	・月例報告 ・聞き取り

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	9	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ 地域と連携した大規模イベント実施し、観光振興や地域活性化に取り組むとともに、公園の利用者の状況や公園の特性を踏まえて、あいかわ公園の魅力アップし、より多くの人に利用されるため、子育て世代に向けたファミリーイベントや自然観察イベント、伝統工芸の創作体験を行う工芸工房村イベントなどを実施する。	計画通りに実施 指定管理者が行う大規模イベント ・ツツジ祭り(コロナの影響で中止) ・宮ヶ瀬フェスタ(春(4月)、夏(9月)、秋(11月)) ・恋する宮ヶ瀬(2月)  公園で行っている大規模イベント ・ファミリーイベント 4種 932名 ・自然観察イベント 5種 114名 ・体験イベント 5種 1,827名 ・工芸工房村イベント 5種 116名 ・ロードトレイン「愛ちゃん号」の運行	・例年、宮ヶ瀬ダム周辺施設のひとつとして観光型イベントを四季折々に実施しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「あいかわ公園つつじまつり」が中止となった。 ・公園の特性を活かした魅力あふれるイベントを、人が集中しないよう催行方法を工夫しながら、事業計画書に記載した取組の実施をできる限り目指した。 ・その他は感染拡大に配慮しつつ毎月イベントを開催し、概ね提案書どおり適切に実施されている。 ・引き続き適切な利用促進に努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 利用者の利便性を高めサービス向上を図るため、有料駐車場、自動販売機を運営する。	計画通りに実施 ・混雑時の対応として駐車場整理要員を増やした。 ・無料期間は人員配置せず、巡回点検を行った。 ・設置場所や台数の検討を行った。	・提案書のとおり適切に運営している。 ・引き続き、駐車場や巡回に必要な人員を配置し、サービス向上に努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ 公園利用者とするホームページ(利用者の発信する情報の積極的な収集、利用・発信)やSNS、宮ヶ瀬湖周辺施設で連携した情報発信など、様々な方法、幅広い地域、対象者に多くの広報媒体を利用した広報内容を充実させ、効果的に利用促進を図る。	計画通りに実施 ・利用者情報を活用したHPの充実を図った。 ・公園をPRするため、園内の花・鳥の様子や開花時期、閑散期である冬景色の魅力をSNSで積極的に発信した。 ・愛川町広報誌に公園でのイベント掲載し情報発信した。 ・小中学校へのDMを送信した。 ・地元には回覧板(広報誌)によるPRを実施した。	・提案書のとおり適切に情報発信している。 ・HPではハロウィンやクリスマスなど各シーズンに合わせた改修など親しみやすくする工夫も行ってきている。引き続き、公園の旬な魅力やイベントの情報発信を行うなど、効果的な利用促進に努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○ 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、工芸工房村内でのレストラン等事業の運営を自主事業として行う。	計画通りに実施 ・工芸工房村において、軽飲食の提供を行った。 ・売店コーナーで地場産品の展示・販売、愛川町観光案内コーナーの運営を行った。	・提案書のとおり適切に実施している。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ)	該当なし	該当なし	該当なし	-			
	利用者対応・サービス向上の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ パークコンシェルジュを配置して公園の案内、適切な情報提供や利用相談を行い、利用者の利便を図るとともに、公園でのマナーや利用制限等をルールをしっかりと認識した上で指導する。	計画通りに実施 ・接客については、パークコンシェルジュを配置した。 ・職員対応として、ユニフォームを統一し着用した。 ・名札の着用 ・係員の注意方法に係る苦情が利用者から寄せられた。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・苦情については、再発防止に向け、利用者への対応方法について指導するなど適切な対応を実施した。	○		○	・月例報告 ・聞き取り	
				サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ 苦情は利用者のニーズの表れと考えて、積極的に把握し、「①ニーズ・苦情の把握」「②対応」のうえ、「③要望苦情への取組の見える化」「④事業等への反映」を図る。	計画通りに実施 ・11月にふわふわドームの周辺砂地の硬化や混雑集中等が原因で、5歳児の負傷事故が発生した。利用を休止し、対応策を講じたうえで3月に利用を再開した。 ・公園ルールに則った指導と掲示板や注意喚起板の設置によるマナー等を周知した。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・事故の再発防止に向け、砂地のほぐし作業を毎日行うとともに、月2回「砂の柔らかさの確認」をするなど、運用方法を改善させ、利用者サービスの向上に努めた。 ・アンケートの結果では、5段階中上位2段階の評価が94.6%と高いため、今後も取組を継続してもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り	
				外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 散策が目的の高齢者や外国人観光客など様々な方々が来訪するため、英語版宮ヶ瀬湖周辺3拠点マップの配架や、老眼鏡、車いすの貸し出しなどを行い、来訪者の利便性等の向上を図る。	計画通りに実施 ・フリーWi-Fiの運用や英語版の宮ヶ瀬湖主変3拠点のマップを配架した。	・提案書のとおり適切に工夫及び支援し、来訪者の利便性の向上を図っている。 ・引き続きの対応を期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り	
				神奈川県手話言語条例への対応	○ 手話及び聴覚障害者について理解を深め、手話講習会を開催するとともに、また、手話技能検定合格者の職員の配置に努める。	計画通りに実施 ・筆談マークの掲示やコミュニケーションボードの活用。手話講習会の実施、手話技能検定合格者の配置	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、聴覚障害者への対応に取り組むことを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防 止、緊急時の 対応	10	8	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	○ 自然にふれあえる一方、厳しい自然条件もあり、子どもに人気のアスレチック施設等は転落事故などの危険もあるため、安全管理体制の構築や安全管理の指針の整備などにより、日常の安全管理、自然災害時の安全確保に努める。	計画通りに実施 ・勤務時間外の通年警備を委託した。 ・危険の予測される場所に監視員を配置した。 ・点検やパトロールでの気づきを日誌に記録し引継ぎ、ヒアリハット集を作成し、意見交換を行った。	・提案書のとおり適切に取り組み、安全確保に努めている。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 過密化や巨木化が進行する恐れがあることから「隣接地や公園利用者への安全性を確保」「樹木の健全性の維持」「樹木のある空間の快適性の向上」の観点から、点検や診断を実施し、安全性の向上に努める。	計画通りに実施 ・点検及び診断の実施 ・宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアルの改訂を行った。	・提案書のとおり適切に点検し安全性の向上に努めている。 ・引き続き、樹木の点検や診断を継続し、倒木や落枝による公園利用者への事故の未然防止に繋げることを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）	○ 緊急事態発生時に、外国人、障がい者、高齢者が円滑に避難できるよう、「宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアル」を見直し、やさしくわかりやすい日本語での声掛け、全施設に常備した車椅子による避難補助、バリアフリーな避難経路の確保、園地内の案内表示への英語併記、職員に対する手話研修などを進める。	計画通りに実施 ・ハザードマップの危険箇所表示の地図による周知を行った。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・引き続き、緊急事態発生時に適切に対応できるよう、普段から備えておくことを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	○ マニュアルに従って、職員による応急手当及び消防署への通報等、即座に機能する体制を確保するとともに、救命救急士等を配置し、救命に関する職員研修等を行う。	計画通りに実施 ・普通救命講習を実施した。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、事件や事故の際に適切に対応できるよう、体制を確保することを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	○ 新型コロナへの対応については、国の緊急事態宣言や対策方針、神奈川県の基本方針など、最新で正確な情報を収集し、その都度、的確に判断を行い、来園者及び職員の罹患を防止する。	計画通りに実施 ・感染拡大防止のため園内施設の情報収集と発信をした。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・今後、新型コロナウイルス感染症に係る特別な対応を行う際は、マニュアルを活用し適切に対策を行うことを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
	災害への対応 (事前、発生時)	5	4	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）	○ マニュアルに従って、防災組織と責任者、行動基準を明確にし、関連機関とも連携して即座に機能する体制を確保する。	計画通りに実施 ・所長を責任者とした体制づくりと運用 ・緊急放流時の連絡体制を決めた。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、異常気象時に適切に対応できるよう、体制を確保することを期待する。	○				
				公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	○ マニュアルに従って、初期体制を構築するとともに、管理運営業務等を再点検し、関係機関と連携して臨機応変に震災時に対応する。業務時間外には、3時間以内には体制を確保する。	計画通りに実施 ・勤務時間外の参集訓練を行った。 ・神奈川県地域防災計画や愛川町地域防災教育について講習を行った。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、地震発生に適切に対応できるよう、訓練等を継続することを期待する。	○				
				大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に 応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 指定緊急避難場所として指定されており、災害発生時には、管理施設の被災状況、利用者の状況を速やかに把握して報告するとともに、避難場所の運営、園内負傷者の救急措置、財団保有の車両を利用した負傷者や支障物資の輸送協力などを行う。	計画通りに実施 ・公園は、指定緊急避難場所として指定されていることから、災害時に避難してくる近隣住民を円滑に誘導できるよう、愛川町の地元の人材を公園管理員に採用した。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、大規模災害時に適切に対応できるよう手順の確認等を継続することを期待する。	○				
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携 体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 公園の管理員として近隣市町村の方の採用や、工芸工房村の体験教室の講師として地元の人材への依頼など地域人材の活用を図るとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興を目指して、関連機関と連携し、協力体制を構築する。	計画通りに実施 ・近隣市町村の方の採用などにより地域人材の活用を図るとともに、公園の利用活性化連絡会を開催し、関連機関との連携を図った。	・提案書のとおり適切に取り組んでいる。 ・引き続き、地域と連携した取組を継続することを期待する。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ あいかわ町民活動サポートセンターと連携し、多様なレクリエーション等を展開するとともに、団体の活動への場所の提供や育成を図る。また、ボランティア団体、企業、行政等の交流の場として「宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会」を開催し、団体の交流のきっかけ作りを行う。	計画通りに実施 ・あいかわ町民活動サポートセンターに毎月の公園のイベント情報を掲載した町広報誌の配架を行い連携を図るとともに、ボランティアによる本の読み聞かせイベントを毎月実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会」は中止した。	・「宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、その他は概ね提案書どおり適切に実施されている。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ 愛川町郷土資料館と工芸工房村との連携や、相模川水系広域ダム管理事務所と連携した情報交換や情報発信など、相乗的な集客増への取組を行う。	計画通りに実施 ・愛川町郷土資料館と連携し「自然観察教室」「キングオブあいかわ」を行うとともに、ロードトレイン、インクラインなどとも連携した事業も行った。	・提案書のとおり適切に実施している。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
					地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 地域振興、きめ細かいサービスの提供の視点から地域企業へ業務委託を行う。	計画通りに実施 ・売店コーナーを愛川町観光協会に委託した。 ・レストラン事業を地元業者に委託した。	・提案書のとおり適切に取り組んでいる。 ・引き続き、地域企業と連携した取組を期待する。	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の 業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○ 宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展に寄与する「倫理規程」を定め、財団の使命、社会的責任、信用の維持に努めている。 ○ 職員の就業、給与等運営に必要な諸規定を定め、事業運営の透明性を確保するとともに、公正かつ適切な事業運営を行う。	計画通りに実施 ・適正な人員配置と業務委託による管理指導等を行った。 ・管理職員を対象に管理運営研修を行った。	・提案書のとおり適切に取り組んでいる。 ・引き続き、法令順守しながら取組を継続することを期待する。	○			
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	○ 環境負荷軽減のため、省エネに積極的に取組、光熱水費の削減、資源の有効活用、環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン調達基準）を積極的に実施する。	計画通りに実施 ・冷房用の電気や灯油のエネルギー使用量を削減するため、グリーンカーテンを設置した。 ・落ち葉を再利用し腐葉土化した。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・引き続き、環境に配慮した取組を継続することを期待する。	○			
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況報告の報告義務のない法人であるが、障がい者雇用を促進する取組を進める。	計画通りに実施 ・雇用環境整備士（二種：障害者）の資格を持つ職員を雇用した。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・引き続き、法定雇用率の達成に向けて、適切な対応に努めてもらいたい。	○			
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	○ 「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、指定管理者、公益財団法人として誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認めあえる「ともに生きる社会」の実現に取り組む。	ほぼ計画通りに実施 ・あいかわ公園で予定していたパネル展は、指定管理者本部（やまなみセンター）で実施した。	・提案書のとおり適切に取り組んでいる。 ・合理的配慮の提供は、令和6年4月から事業者に義務化されるため、積極的に研修を受講し、現場へ反映することを期待する。	○			
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 聴覚障害者が安心して利用できる環境をつくるため、手話及び聴覚障害者について理解を深め、手話講習会を開催するとともに、手話技能検定合格者の職員の配置に努める。	計画通りに実施 ・手話講習会を実施し、手話技能検定合格者を雇用了。	・提案書のとおり適切に対応している。 ・引き続き、障がい者が安心して利用できる環境づくりに努めるとともに、研修等の実施を期待する。	○			
						社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	以下について、取り組む。 ・公園などレジリエント（強靱）なインフラ整備による地域づくり ・人と自然、都市と地域の交流・共存をめざす都市近郊リゾート地の形成 ・宮ヶ瀬湖周辺地域の自然環境の保全による、人と自然、都市と地域の交流・共存	計画通りに実施 ・職場体験の場を提供した。	・提案書のとおり適切に取り組んでいる。 ・引き続き、提案書に示したSDGsにかかる取組を期待する。	○			
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5	3	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	計画通りに実施 ・当該年度に重大な事故、不祥事はなく、適切に業務を遂行している。	・提案内容のとおり（業務の基準及び提案書の通り）適切に運営している。 ・引き続き、重大な事故や不祥事を起こさないよう努めてもらいたい。	○		○	・月例報告 ・聞き取り
						個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	○ 県の個人情報保護条例に基づき「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団個人情報保護規程」を定め、マイナンバー制度など新たな個人情報保護制度への適切な対応を行っている。	計画通りに実施 ・職員会議等で個人情報保護法について周知徹底された。	・提案書のとおり適切に実施している。 ・引き続き、個人情報の適正かつ確実な管理を期待する。	○			

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認  
(施設写真)

施設名	あいかわ公園
指定管理者名	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所）

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載

	
<p>子供広場 (スポーツチャンバラ)</p>	<p>工芸工房村 (中津ほうき制作体験)</p>
	
<p>パークセンター内事務所窓口 (ハロウィンイベント)</p>	<p>園内 (クリスマスイベント)</p>